

受診者の皆様へ

緊急事態宣言解除後の対応について 休止期間延長と再開時期確定のご連絡

いつも当健診センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当健診センターでは、5月14日の緊急事態宣言一部解除後も、より高いレベルの清潔で安全な健診の受診環境確保のため5月22日までの健診・保健指導サービス休止を延長しておりましたが、全国的な自粛要請解除は未だ部分的であること、近隣の首都圏ではいまだ解除されていないこと、5月18日付けで当センターの**健診受診条件**として**ご受診前2週間の感染リスクを伴う行動自粛**を追加した（同日本 Web サイトに掲載）こと等を考慮し、6月1日から健診再開の方針を確定いたしました。

つきましては、下記のとおり休止期間延長と健診業務再開時期を併せてお知らせいたします。

受診者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1) 休止延長期間：2020年5月25日～5月29日

休止期間のご予約につきましては、電話にて予約変更の対応をいたします。

2) **健診再開時期：2020年6月1日**

- ① 受診案内に同封して郵送しております「受診者の皆様へ **施設内感染対策強化へのご協力のお願い**」をご確認いただき、ご受診前からの**感染リスクの高い行動の自粛**にご協力願います。
- ② 健診センター入口での、**2週間以上の行動自粛の順守確認**と非接触体温測定、手指消毒およびマスク着用にご協力をお願いいたします。
行動自粛が順守されていない場合は受診を延期させていただきます。
- ③ 体調不良等症状があるにもかかわらず受診された場合は、必ず体温測定時にお申し出ください。健診センター医師の判断で当日の健診をとりやめ、延期させていただく場合がございますので予めご了承ください。

3) 健診を延期させていただいた皆様へのお願い

ご心配な症状を自覚された場合は、健診の再開をお待ちにならず、お早めに最寄りの医療機関をご受診くださいますようお願いいたします。

以上